

2022年8月期 定時株主総会議事メモ

2022年11月24日 10時30分

議長:皆様、おはようございます。本日はご来場いただき誠にありがとうございます。代表取締役会長兼社長の柳井正でございます。私が、本総会の議長を務めます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから2022年8月期定時株主総会を開会します。

なお、本日は、名和取締役が所用のため欠席しておりますが、ご了承ください。

本日の議事の、円滑な進行のため、議長である私の指示に従っていただきたく、皆様のご理解とご協力をお願いします。ご質問は、報告事項及び各議案のご説明のあとにお受けし、その後、第1号議案から第3号議案まで、連続して採決します。

本総会における議決権の個数は、本総会への株主様のご出席、及び、昨日までの議決権行使分により、本日の全ての議案の審議に必要な定足数を満たしております。

それでは、報告事項の1に関しまして、その概要を、議長である私に代わり、取締役の岡崎よりご報告します。

岡崎取締役:取締役の岡崎でございます。議長の指名により、私よりご報告申し上げます。

お手許の招集通知23ページ以下に記載の、当連結会計年度の事業の概況につきまして、その概要をご報告いたします。売上収益は、前期比7.9%増の2兆3,011億円、営業利益は、前期比19.4%増の2,973億円と、増収・大幅な増益、過去最高の業績を達成しました。グローバルで、服に対する需要が回復したことに加え、継続的にブランディングを強化したことで、究極の普段着を表す LifeWearへの支持が高まり、各国・各地域での売上が確実に回復しました。期首に比べ、期末の為替レートが約29円の円安となりましたが、為替の影響を除いても過去最高の利益を達成しました。

次に、お手許の招集通知43ページから44ページに記載の、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきまして、その概要をご報告いたします。対処すべき課題としてまず挙げられるのは、お客様のニーズにこたえ、顧客を創造することへの取り組みです。「お客様が本当にほしい服が、ほしいときにあり、すぐに買える」というお客様起点の商品づくりを実現するための、真の情報製造小売業の実現、サプライチェーン改革の推進、新しい購買体験の実現を進めていきます。次に、グローバルで収益の柱を多様化することも重要課題の一つです。グループの成長ドライバーである海外ユニクロ事業での出店の加速、Eコマースの拡大を図り、グローバルでユニクロ事業の飛躍をめざします。国内ユニクロ事業は、地域の需要に根ざした品揃えやサービスを展開することにより、安定成長を継続、ジーユー事業は、強みである「ファッションと低価格」により磨きをかけ、再び高い

成長をめざします。さらに、事業と一体でサステナビリティを推進することも、重要な課題です。縫製工場や素材工場、紡績工場における監査の実施等とおしたサプライチェーンの人権の尊重、ウクライナの緊急人道支援にあたるUNHCRへの寄贈をはじめとした難民支援など、社会貢献活動のさらなる推進、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取り組みなどの気候変動への対応を進めていきます。

次に、連結計算書類につきましてご報告いたします。連結財政状態計算書は、招集通知51ページに、連結損益計算書は、52ページに、それぞれ記載のとおりです。また、計算書類につきましては、招集通知53ページ及び54ページに記載のとおりです。その他の事業の内容につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。以上ご報告申し上げます。

議長:次に、報告事項の2につきまして、会計監査人及び監査役会の連結計算書類の監査結果は、お手許の招集通知 55 ページから 57 ページに記載のとおりです。以上をもちまして、報告事項の1及び2につきまして、その概要をご報告いたしました。

議長:それでは、招集通知 7 ページから 21 ページに記載の議案につきまして、ご説明します。先ほどご説明しましたとおり、議案の採決は、第1号議案から第3号議案までのご説明のあと、事業報告及び議案についてご質問をお受けし、その後、連続して採決する方法をとらせていただきます。この採決方法にご賛同いただける株主様は、拍手をお願いいたします。過半数のご賛同を得ましたので、この採決方法で行います。

議長:第1号議案『定款一部変更の件』は、会社法の一部を改正する法律附則第1条ただし書きに規定する、株主総会資料の電子提供制度が本年9月1日に施行されたことに伴い、現行定款第15条を変更するとともに、変更に伴う附則を設けるものです。変更の内容は、招集通知7ページに記載のとおりです。

議長:次に、第2号議案『取締役10名選任の件』につきまして、本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、経営体制の強化をはかるため、取締役1名を増員し、取締役10名の一括での選任をお願いいたします。取締役候補者の専門性及び詳細は、招集通知8ページから18ページに記載のとおりです。なお、車戸城二(くるまど じょうじ)氏及び京谷裕(きょうや ゆたか)氏は、新任の取締役候補者です。

議長: 続きまして、第 3 号議案『監査役 1 名選任の件』につきまして、監査役 1 名が任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者の詳細は、招集通知 21 ページに記載のとおりです。

議長: それでは、これから、ご質問をお受けします。多くの株主様からのご質問にお答えするため、ご質問は、お一人につきおひとつ限りとさせていただきます。私の指名を受けた株主様は、マイクをご使用になり、出席番号、お名前をおっしゃっていただいたあと、ご質問を簡潔にお願いします。それでは、ご質問はございますでしょうか。

質問1: ファーストリテイリングの事業を日本及び海外で展開していく中で感じられたことや、今後の事業展開のあり方などについて、お考えをお聞かせください。

議長: 1984 年にユニクロ 1 号店をオープンして山口から山口外に、その後全国に進出し、さらに 20 年前には海外に進出し、国内外で事業を展開してきました。その間、失敗もありましたが様々な経験をしたこと経営幹部となる人材が育ってきたことや、各国・地域の人材と一体となって仕事をすることができたことで、今日のような業績を達成できたと思っています。また、こうした経験から、商売にとって本質的に大切なことは日本でも世界でも変わらないと感じており、今後もそうした考えに基づき事業を運営することができれば、事業も上手くいくのではないかと考えています。

質問2: 南アフリカやブラジルなどへの事業展開の可能性について、お考えをお聞かせください。

議長: 欧米市場等において需要が高まっていることもあり、現在は欧米等を中心に出店を加速していくフェイズと考えています。現時点では南アフリカやブラジルへ進出する計画はありませんが、将来的には全世界で事業を展開することを目指しており、新たな国・地域での事業のための良いパートナーなどに巡り合うことができれば、前向きに検討していきたいと考えています。

質問3: ロジャー・フェデラー氏について、2018 年に同氏を起用してから今までの評判と、フェデラー氏が引退した現在、今後どのように同氏を起用していくかについて、柳井康治取締役の考えをお伺いしたいと思います。

柳井康治取締役: 2018 年に契約して以来、フェデラー氏をきっかけに、多くの方にユニクロを知っていただくことができていると評価しています。同氏は、我々が想像する以上に影響力の大きい方だと実感しています。今後は、彼と一緒に、世界中で社会貢献活動を実施していきたいと考えています。

質問4:プレッシャーや緊張との向き合い方についてお聞かせください。

議長:人間は緊張することも必要なのではないかと思いますし、緊張しながらもそれを克服して行うべきことをきちんと行うということが大事かと思います。

議長:議案の採決にあたり十分なお説明を差し上げましたので、これをもちまして、すべての審議を終了し、議案の採決に移りたいと存じます。

議長:それでは、第 1 号議案を採決いたします。本議案の原案にご賛同を頂ける株主様は拍手をお願いします。ありがとうございました。昨日までの議決権行使と合わせ、3 分の 2 以上のご賛成がありましたので、本議案は原案どおり、可決・成立いたしました。

議長:続きまして、第 2 号議案を採決いたします。本議案の原案にご賛同を頂ける株主様は拍手をお願いします。ありがとうございました。昨日までの議決権行使と合わせ、過半数の賛成がありましたので、本議案は原案どおり、可決・成立し、柳井 正、服部 暢達、新宅 正明、大野 直竹、キャシー 松井、車戸 城二、京谷 裕、岡崎 健、柳井 一海、柳井 康治の各氏が取締役を選任されました。

議長:続きまして、第 3 号議案を採決いたします。本議案の原案にご賛同を頂ける株主様は拍手をお願いします。ありがとうございました。昨日までの議決権行使と合わせ、過半数のご賛成を頂きましたので、本議案は原案どおり、可決・成立し、櫻谷 隆夫が監査役を選任されました。

議長:以上をもちまして、本総会の目的事項のすべてを終了いたしましたので、2022 年 8 月期定時株主総会を、閉会いたします。株主の皆様には、ご多用のところ、本総会にご出席いただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。